

令和6年度

貯水槽清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体

一般社団法人 愛媛ビルメンテナンス協会

1 趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下、「建築物衛生法」という。)における建築物飲料水貯水槽清掃業(5号登録)の登録要件として定められた「貯水槽清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第28条の2に基づき研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2 開催日時 令和6年10月18日(金) 9時30分～17時50分

3 開催会場 ポリテクセンター愛媛

松山市西垣生町2184 TEL 089-972-0329

4 研修内容

研 修 科 目	研修時間
1 建築物衛生法を中心とした関係法令 関係資料	120分
2 水と健康 作業の安全と衛生	100分
3 給水装置と機器	80分
4 貯水槽の清掃方法 貯水槽の消毒方法 貯水槽の塗装方法	120分
合 計	420分

5 定 員 40名

6 受講料 8,800円(消費税を含む。)

7 テキスト代 会員 1,364円(消費税を含む。)

一般 1,782円(消費税を含む。)

8 使用テキスト 貯水槽清掃作業従事者研修用テキスト 2022年版

※令和4度に改訂されています。

9 受講資格 建築物衛生法第12条の2第1項第5号(建築物飲料水貯水槽清掃業)の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

- 10 申込方法 受講料を下記の口座にお振込みいただき、別紙の受講申請書に必要事項をご記入のうえ、お振込みいただいた受講料の振込金受領書を添付して、下記の申込先へFAXにてお申込ください。  
※ お振込みいただいた受講料は、原則として返還しません。  
※ 2名以上でのお申込の場合は、受講料及びテキスト代は一括してお振込みください。
- 11 受講料の振込先  
振込銀行：伊予銀行宮西出張所  
口座番号：普通 110-2526  
名 義：(一社)愛媛ビルメンテナンス協会  
会長 八石 昌明
- 12 受講申込先 (一社)愛媛ビルメンテナンス協会  
〒790-0811 松山市本町7丁目2番地  
TEL 089-924-4022 FAX 089-924-4033
- 13 締め切り 令和6年9月17日(火)  
※ 定員の関係により受講をお断りする場合があります。  
その場合は、お振込みいただいた受講料及びテキスト代を返金いたします。
- 14 受講票 後日、受講者に受講票と会場地図を送付いたします。
- 15 修了証明 本従事者研修の課程を修了した方には、修了証を交付いたします。

令和 年 月 日

## 貯水槽清掃作業従事者研修受講申請書

会社名 \_\_\_\_\_

〒

会社住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX 番号 \_\_\_\_\_

申込担当者氏名 \_\_\_\_\_

### 《 受講 申込者 》

NO	氏 名	生年月日	NO	氏 名	生年月日
1		S・H 年 月 日	4		S・H 年 月 日
2		S・H 年 月 日	5		S・H 年 月 日
3		S・H 年 月 日	《テキスト申込冊数》 _____冊		

〈 受講料及びテキスト代金振込受領書添付欄 〉

※2名以上でお申込の場合は、受講料及びテキスト代を一括してお振込みください。

\*\*\* 個人情報の取り扱いについて \*\*\*

受講申込書に記入された個人情報については、受講票の発送、受講当日の本人確認、修了証書の作成など、当一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会が行う本研修業務に限って利用し、第三者に提供することはありません。また、受講申込書に記入された個人情報は、永年当協会にて保有します。

一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会 会長 八石 昌明